

住民票の住所を記載

車検証から転記する

別記様式第1号(第1条関係)

自動車保管場所証明申請書			
車名	形式	車台番号	自動車の大きさ
ホンダ	AAA-GE8	GE8-9999999	長さ 390 センチメートル 幅 169 センチメートル 高さ 152 センチメートル
自動車の使用の本拠の位置	千葉県鎌ヶ谷市南初富二丁目16番20 ベルドゥムール鎌ヶ谷103号		
自動車の保管場所の位置	千葉県鎌ヶ谷市南初富二丁目16番20号 N049		
保管場所標章番号	使用承諾書・契約書に記載の車庫の住所を記載		
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。			
鎌ヶ谷 警察署長 殿	申請者	〒 273-0123 半成 年 月 日 住所 千葉県鎌ヶ谷市南初富二丁目16番20 ベルドゥムール鎌ヶ谷103号 フリガナ ミヤザキ ヤスマサ 氏名 宮崎 康正 電話 047-446-6729	日付は空欄 住所は住民票の住所を記載 押印は認印で4枚すべてに押印

陸運支局提出用

○ 証明欄
住所は住民票の住所を有する場合
押印は認印で4枚すべてに押印
期限は、証明の日から一ヶ月です。

第 号	自動車保管場所証明書
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。	自動車を買い替える場合に、現在、使用し駐車している車がある場合
平成 年 月 日	警察署長

所有区分	自己	申請車登録番号
<input checked="" type="radio"/>	他人	習志野333 す 1102
共有		車台番号

連絡先
千葉県鎌ヶ谷市南初富2-16-20-103
宮崎行政書士事務所
行政書士 宮崎康正
電話047-446-6729 FAX047-441-7663

- 備考 1 自動車の使用的本拠の位置が、旧自動車(申請車が保有車である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。)に係る使用的本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているときは、保管場所標章番号欄に旧自動車に表示されている保管場所標章に係る保管場所標章番号を記載して、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るために必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。
2 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。